

# 労災保険実務講座 ご案内

主催：神戸東労働基準協会

協賛：（一社）兵庫労働基準連合会

業務上災害・疾病、通勤災害が起こった際に備え、人事労務担当者として知っておきたい労災保険の実務を分かりやすく解説します。併せて、「パワハラ」の項目が追加された精神障害の労災認定基準、副業・兼業者の取扱い等の最近の問題も具体的に解説します。新任担当者を含め多数ご参加ください。

- 1 日 時 令和4年11月25日（金） 13：30～16：30頃
- 2 会 場 神戸市 中央区文化センター 会議室1001・1002  
(神戸市中央区東町115、新中央区役所ビル10階、神戸市役所西側)
- 3 定 員 50名（通常定員の半分程度）
- 4 講 師 特定社会保険労務士 岸野 雄彦 氏
- 5 内 容 労災保険制度の概要・請求手続・留意点、パワハラ労災認定基準、  
副業・兼業者の労災の取扱い等
- 6 テキスト 「労災保険給付の手続き」 / 東京労働基準協会連合会
- 7 受講料 県下地区協会員 1人6,270円（受講料4,950円、テキスト1,320円、消費税含む）  
非会員 1人6,820円（受講料5,500円、以下同じ）  
受講料は、受講申込後10日以内に振込願います。（振込手数料はご負担願います）  
【振込先口座】三井住友銀行 三宮支店、普通3192216 神戸東労働基準協会
- 8 受講申込方法
  - ・受講申込は、神戸東協会HP（<https://kobehigashi.com>）にて願います。  
（トップページ「受付中の講習・教育・研修会」の該当講座）
  - ・申込期日は11月14日。ただし定員になり次第締め切らせていただきます。
  - ・受講申込画面にて送信すると自動受付メールが届きます。万一、届かない場合はご連絡願います。
  - ・受講料のご入金を確認後、受講票を送付します。受講票は当日ご持参願います。  
なお、申込手続き終了後は、受講料は返金いたしませんのでご了承願います。
- 8 その他  
ご提出いただいた個人情報、当事務所が責任を持って管理し、本講座以外の目的には使用しません。 問合せ先：神戸東労働基準協会 ☎078-222-1001